令和3年9月市議会 環境経済委員会資料

第104号議案 工事の請負契約の締結について 旧西工場工場棟内部改修ほか主体工事

目次

1	工事の仮契約の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1ページ
2	入札結果及び入札参加資格審査結果・・・・・・・・・	2ページ
3	制限付一般競争入札の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3ページ
4	丁事の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 °-3

第105号議案 工事の請負契約の締結について 旧西工場煙突解体工事

目 次

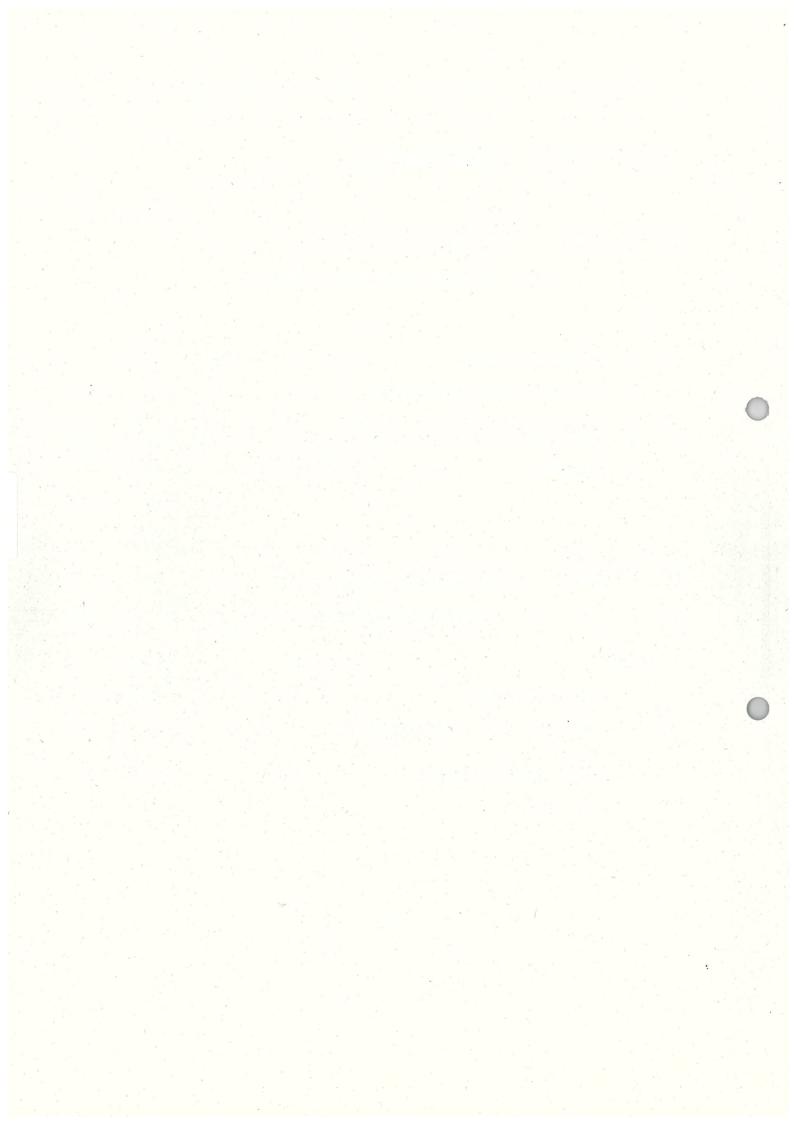
1	工事の仮契約の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13ページ
2	入札結果及び入札参加資格審査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14ページ
3	制限付一般競争入札の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15ページ
4	丁事の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7 ページ

 理
 財
 部

 建
 築
 部

 環
 境
 部

令和3年9月



1 工事の仮契約の概要

1 -	工事の仮契約の) 概要						
						理	財	部
第1	04 号議案資料				担	当建	築	部
	4					環	境	部
I	事名	旧西工場	工場棟内部	改修ほか主体	工事			НЬ
契(消	約 金 額 費税含む)	421,	564, 0	00円			1	
落	札 金 額費税含まない)	383,	240,0	00円				
		池田·日	東特定建設	工事共同企業	美体			
相	手方	株式会社	士見町2番 池田建築工 役 池田	- 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10				
		株式会社	の浦町9番 日東建設 役 大田	4号 光敏				
I	期	議会の議法	夬を得た日か	ら令和6年1	月19日ま	C		
契約	約の方法	一般競争	入札(制限·	付一般競争入	、札)			
入	入札年月日	令和3年	7月12日					
札	入札結果及び 入札参加資格 審査結果	2ページ	記載のとお	IJ				
		1 工事 2 工事 [汚 э 鉄骨主	ごみ 焼 却 設 染 物 除 E要構造部耐火 (区 画 で	去工	事 一式		
I	事 概 要		工事費	4-3		財源内訳		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		予算額①	千円 1,141,139	千円 360, 526	千円 -	千円 693,300	千円 -	千円 87, 313
		契約額② (※)	千円 769,470 (421,564)	千円 238, 316 (122, 348)	千円 - -	千円 469,700 (261,000)	千円	千円 61,454 (38,216)
		差引 ①-②	千円 371,669	千円 122, 210	千円	千円 223,600	千円 -	千円 25,859
				女修ほか主体 な終にか主体			の契約署	貝の合計額
				女修ほか主体			he be	
1		内部改修	まか 主体工事	事に続き、屋	上防水工事	、電気工事	、管工事	を発注予定。

2 入札結果及び入札参加資格審査結果

予	定	価	格	(消費税含まない)	383,248,000円
最	低制	限価	格	(消費税含まない)	352,166,587円
(量	曼低制[限価格	[率		(91.89%)

※下記入札金額については、消費税は含まない。

番号	業者名	入札金額(円)	結果	代表構成員名	出資比率(%)
号	業 者 名 	(入札率)	和木	その他構成員名	田貞比平(707
	池田•日東特定建設	383,240,000	落札	㈱池田建築工業	55
	工事共同企業体	(100.00%)		㈱日東建設	45
	親和•武藤特定建設			㈱親和土建	60
2	工事共同企業体		入札辞退	武藤建設(株)	40

入札参加申請業者数

2者

入札参加承認業者数

2者

3 制限付一般競争入札の概要

(1) 入札に付する事項

ア エ 事 名 旧西工場工場棟内部改修ほか主体工事

イ 工事場所 長崎市木鉢町2丁目526-3

ウ 工事内容 内部改修

改修後用途: 倉庫·車庫 改修面積 : 4,920,73 ㎡

改修内容

内 部 ご み 焼 却 設 備 撤 去 汚 染 物 除 去 鉄骨主要構造部耐震火構造改修 機器類撤去に伴う防火区画改修 耐 震 補 強

エ エ 期 議会の議決を得た日から令和6年1月19日まで

(2) 資格要件

ア 共同企業体としての要件

- (ア) 自主的に結成された共同企業体であること。
- (イ) 工事施工方式は、共同施工方式(甲型)とする。
- (ウ) 共同企業体は、2者で構成するものとし、(2)イ及び(2)ウの代表構成員の資格要件を満たすもの1者と、(2)イ及び(2)エのその他構成員の資格要件を満たすもの1者の組み合わせとする。ただし、各構成員は本入札に参加する他の共同企業体の構成員となることができない。
- (エ) 一構成員の出資比率の最小限度は30%とする。
- (オ) 存続期間は、次に掲げる共同企業体の区分に応じ、それぞれに定める 期間とする。
 - a 当該工事の請負契約の相手方となった共同企業体 成立してから、当該工事の請負契約の履行後3か月以上
 - b 当該工事の請負契約の相手方とならなかった共同企業体 成立してから、当該工事の請負契約が締結された日まで
- (カ) 共同企業体の一構成員の代表者(入札・契約締結権限を有する受任者 (以下「受任者」という。)を含む。)が、同一の共同企業体の他の構 成員の代表者(受任者を含む。)を兼ねていないこと。

イ 共同企業体の構成員の資格要件

- (ア) 長崎市契約規則(昭和39年長崎市規則第26号)第2条第1項に規定する 者(同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。)に該当しな い者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。
- (イ) 長崎市建設工事等入札参加資格者名簿(建設工事)に登録がある者であること。
- (ウ) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領(平成7年11月7日施行) 及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱(平成

24年長崎市告示第85号)の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者並びに長崎市事業所実態調査実施要領(平成16年長崎市告示第305号)及び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱(平成24年長崎市告示第829号)の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。

- (エ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者(更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者(建設工事にあっては、更生手続開始又は再生手続開始の決定日以後を審査基準日とする経営事項審査を受け、本市の入札参加資格審査申請書を再度提出し、その審査を経て有資格業者として認定された者に限る。)を除く。)でないこと。
- (オ) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく 清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規 定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。
- (カ) 本市競争入札参加資格の更新期限が経過していない者であること。
- (キ) 共同企業体と、本入札に参加する他の共同企業体に資本・人的関係が ある者が含まれていない者であること。
- (ク) 同一年度中に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、7件以上の落札をしていない者であること。ただし、「年度内落札制限(年6回)の適用除外工事」の落札を除く。
- (ケ) 開札日の前日から起算して1か月前に当たる日から開札日までの期間に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、1件の落札価格(消費税込み。共同企業体の場合は、落札価格を各構成員の出資比率で按分した額)が1億5千万円以上の落札をしていない者であること。

ウ 代表構成員の資格要件

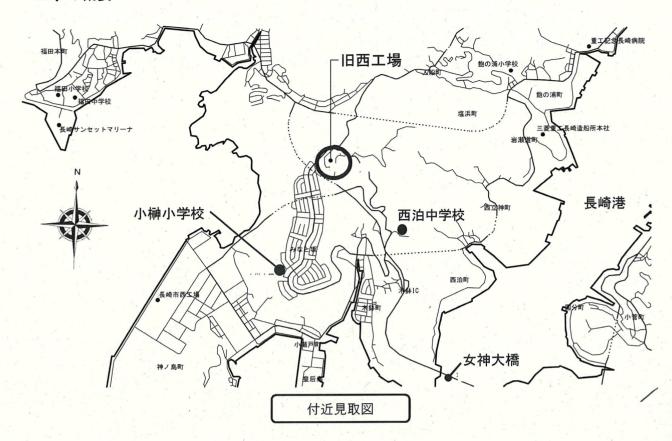
- (ア) (2)イ(イ)の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。
- (イ) (2)イ(イ)の名簿に建築一式に係る登録があり、特定建設業の許可を 有する者であること。
- (ウ) 本市における建築一式に係る公告日現在の総合数値が1000点以上である者であること。
- (エ) 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある建築一式に係る監理技術者を専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。

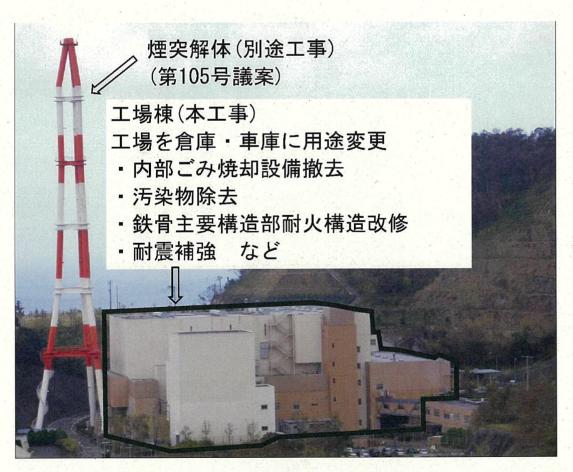
エ その他構成員の資格要件

- (ア) (2)イ(イ)の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。
- (イ) (2)イ(イ)の名簿に建築一式に係る登録があり、特定建設業の許可を 有する者であること。
- (ウ) 本市における建築一式に係る公告日現在の総合数値が1000点以上である者であること。
- (エ) 建設業法の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある建築一式

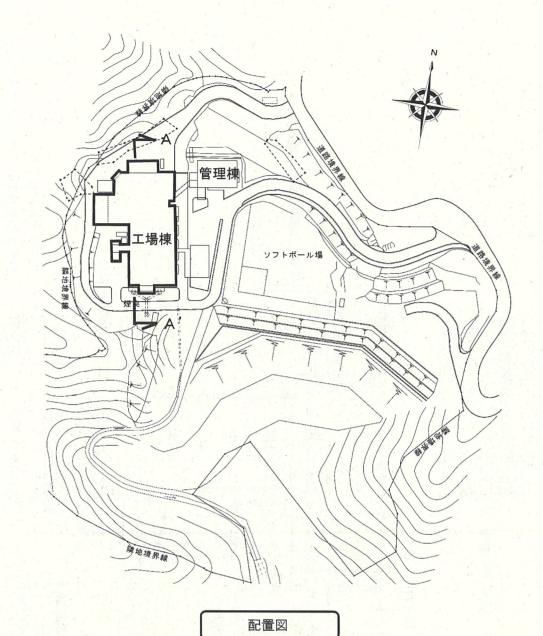
に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を主任技術者として 専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参 加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。

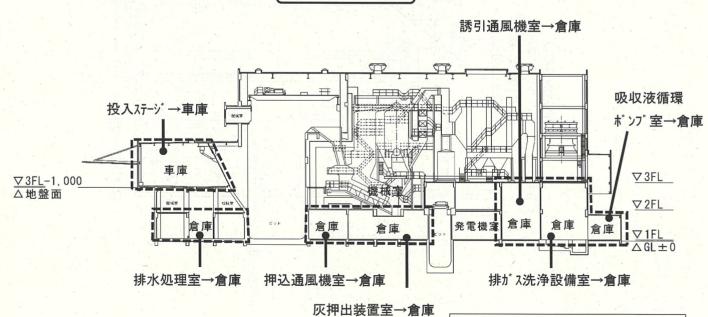
4 工事の概要





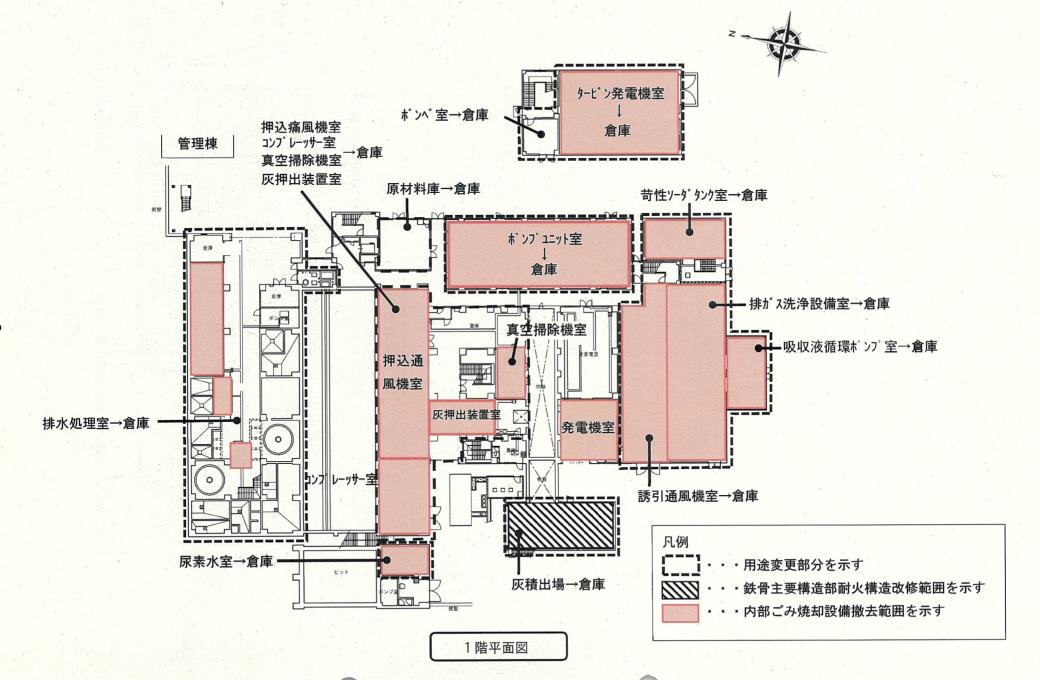
現況写真

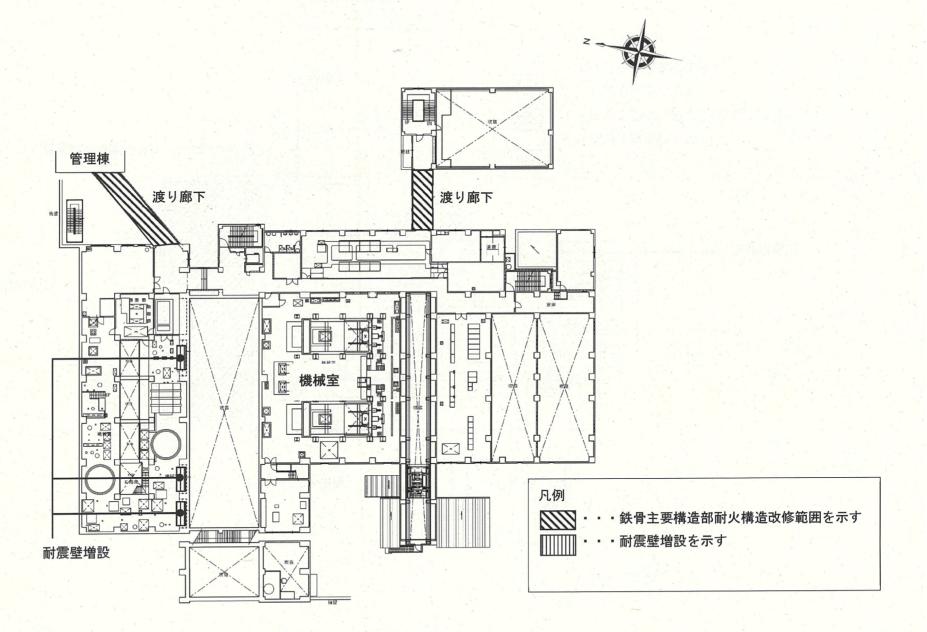




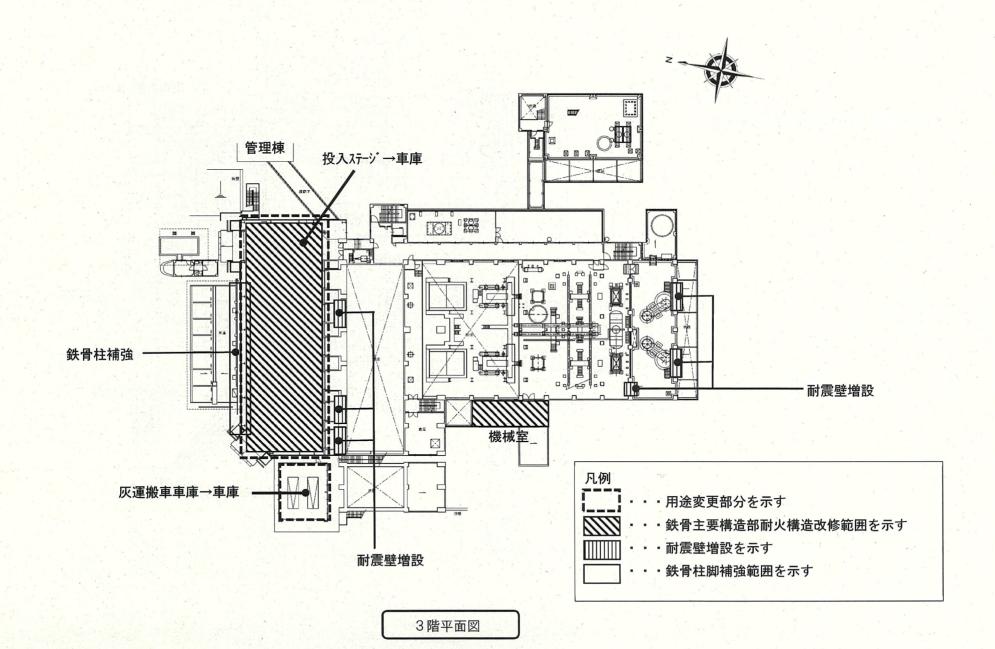
A-A'断面図

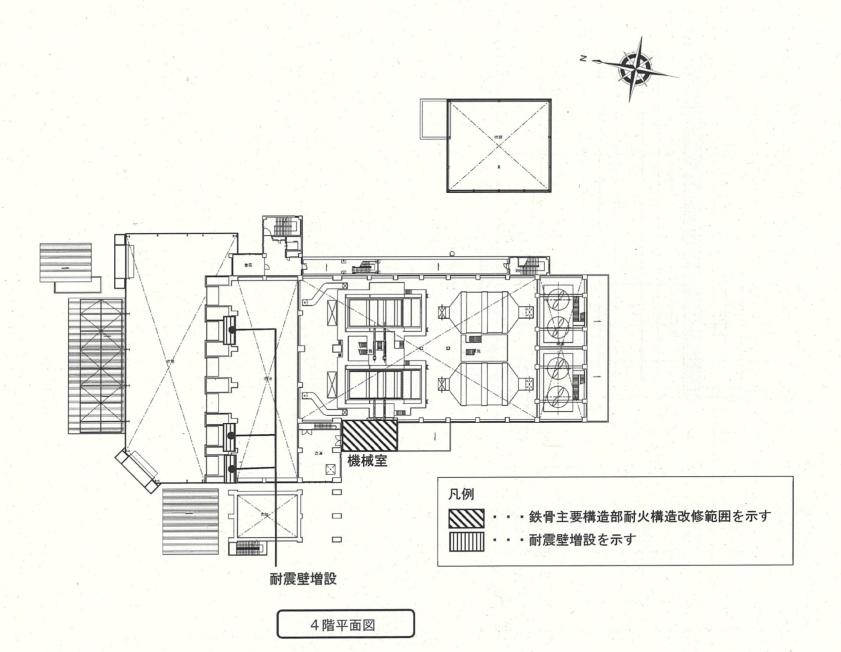
凡例





2階平面図





旧西工場整備スケジュール

				R	年度			R4:	年度		The state of	R5	年度	i
			4	7	10	1	4	7	10	1.	4	7	10	1
	煙突	解体工事												
		内部改修ほか主体工事							- 4				-	
	_ 18.4+	電気工事												
事	工場棟	管工事												
		屋上防水工事			С									
	管理棟	内部改修工事	(

スケジュール

1 工事の仮契約	の概要					
第 105 号議案資料			担	当建	財築境	部 部 部
工事名	□ 旧西工場煙突解体工	.事			-50	н
契 約 金 額 (消費税含む)	3 4 7, 9 0 5, 7	13円				
落 札 金 名 (消費税含まない)	3 1 6, 2 7 7, 9	2 1 円				
	ウヱノ・タイヘイ特	定建設工事共	共同企業体			
相手が	長崎市目覚町5番1 株式会社ウヱノ 「代表取締役 上野					
	長崎市中町4番10 タイヘイ株式会社 代表取締役 徳本	号				
I #	議会の議決を得た日か	いら令和4年7	月29日ま	C		
契約の方法	- 一般競争入札(制限	付一般競争力	(札)			
入札年月日	令和3年7月12日					
入札結果及び	各 2ページ記載のとお	IJ				
		町2丁目				
	2 工事内容	±				
	(1)煙突解体工(2)汚染物除去工					
	3 解体する建物	- + 1				
	(1) 構造 鉄骨造					
事概要	(2) 高さ 地上 1 (ロロメートル				
	工事費		ļ	 財源内訳		
	上 尹 貝	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額① 千円 1,141,139	千円 360,526	千円 -	千円 693,300	千円	千円 87, 313
	契約額② (※) (347, 906)	千円 238, 316 (115, 968)	千円 - -	千円 469, 700 (208, 700)	千円 -	千円 61,454 (23,238)
	差引 千円 ①-② 371,669	千円 122, 210	千円	千円 223,600	千円	千円 25,859
	※上段:工事棟内部			突解体工事	の契約額	額の合計額
	下段:旧西工場煙:			· 市 市 -	r 市 <i>体</i>	⊤声 + ∞
	内部改修ほか主体 予定。	上尹に祝さ、	座工 I/J	上尹、甩风-	上争、官	工争を発

2 入札結果及び入札参加資格審査結果

予	定	価	格	(消費税含まない)	343,258,000円
最	低制	限価	格	(消費税含まない)	316,106,292円
	是低制[(92.09%)

※下記入札金額については、消費税は含まない。

番	* * 5	入札金額(円)	結果	代表構成員名	出資比率(%)
番号	業者名	(入札率)	結 果	その他構成員名	山貝比华(70)
	西海興業・上滝特定	315,557,079	無効	㈱西海興業	55
1	建設工事共同企業 体	司企業 (91.93%) 最低制限価格未満 (株)	(株)上滝	45	
0	ウヱノ・タイヘイ特定	316,277,921	落札	(株)ウヱノ	55
2	建設工事共同企業 体	(92.14%)		タイヘイ(株)	45
•	西海建設・西菱環境	316,483,876		㈱西海建設	70
3	開発特定建設工事 共同企業体	(92.20%)		㈱西菱環境開発	30
	親和・武藤特定建設	317,479,324		㈱親和土建	60
4	工事共同企業体	(92.49%)		武藤建設(株)	40

入札参加申請業者数 4者 入札参加承認業者数 4者

3 制限付一般競争入札の概要

(1) 入札に付する事項

ア エ 事 名 旧西工場煙突解体工事

イ 工事場所 長崎市木鉢町2丁目526-3

ウ 工事内容 鋼製煙突解体 (GL から上部) 、高さ100m

汚染物除去

エ エ 期 議会の議決を得た日から令和4年7月29日まで

(2) 資格要件

ア 共同企業体としての要件

- (ア) 自主的に結成された共同企業体であること。
- (イ) 工事施工方式は、共同施工方式(甲型)とする。
- (ウ) 共同企業体は、2者で構成するものとし、(2)イ及び(2)ウの代表構成員の資格要件を満たすもの1者と、(2)イ及び(2)エのその他構成員の資格要件を満たすもの1者の組み合わせとする。ただし、各構成員は本入札に参加する他の共同企業体の構成員となることができない。
- (エ) 一構成員の出資比率の最小限度は30%とする。
- (オ) 存続期間は、次に掲げる共同企業体の区分に応じ、それぞれに定める 期間とする。
 - a 当該工事の請負契約の相手方となった共同企業体 成立してから、当該工事の請負契約の履行後3か月以上
 - b 当該工事の請負契約の相手方とならなかった共同企業体成立してから、当該工事の請負契約が締結された日まで
- (カ) 共同企業体の一構成員の代表者(入札・契約締結権限を有する受任者 (以下「受任者」という。)を含む。)が、同一の共同企業体の他の構成員の代表者(受任者を含む。)を兼ねていないこと。

イ 共同企業体の構成員の資格要件

- (ア) 長崎市契約規則(昭和39年長崎市規則第26号)第2条第1項に規定する 者(同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。)に該当しな い者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。
- (イ) 長崎市建設工事等入札参加資格者名簿(建設工事)に登録がある者であること。
- (ウ) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領(平成7年11月7日施行) 及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱(平成 24年長崎市告示第85号)の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者 並びに長崎市事業所実態調査実施要領(平成16年長崎市告示第305号)及 び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱(平成24年長崎市告示第829号) の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。
- (エ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者(更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者(建設工事にあっては、更生手続

開始又は再生手続開始の決定日以後を審査基準日とする経営事項審査を受け、本市の入札参加資格審査申請書を再度提出し、その審査を経て有資格業者として認定された者に限る。)を除く。)でないこと。

- (オ) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく 清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規 定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。
- (カ) 本市競争入札参加資格の更新期限が経過していない者であること。
- (キ) 共同企業体と、本入札に参加する他の共同企業体に資本・人的関係が ある者が含まれていない者であること。
- (ク) 同一年度中に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、7件以上の落札をしていない者であること。ただし、「年度内落札制限(年6回)の適用除外工事」の落札を除く。
- (ケ) 開札日の前日から起算して1か月前に当たる日から開札日までの期間に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、1件の落札価格(消費税込み。共同企業体の場合は、落札価格を各構成員の出資比率で按分した額)が1億5千万円以上の落札をしていない者であること。

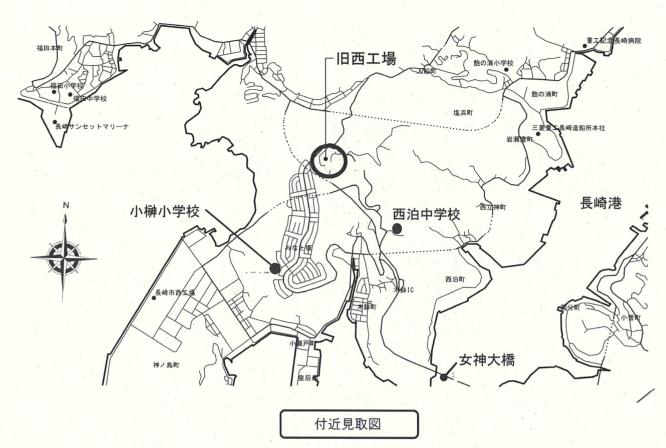
ウ 代表構成員の資格要件

- (ア) (2)イ(イ)の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。
- (イ) (2)イ(イ)の名簿に解体に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- (ウ) 本市における解体に係る公告日現在の総合数値が880点以上である者であること。
- (エ) 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある解体に係る監理技術者を専任で配置できる者であること。 なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続 して3か月以上の雇用関係にあること。

エ その他構成員の資格要件

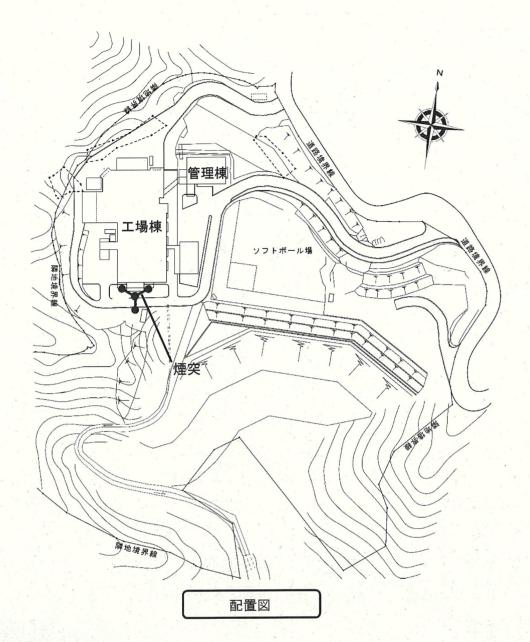
- (ア) (2)イ(イ)の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。
- (イ) (2)イ(イ)の名簿に解体に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- (ウ) 本市における解体に係る公告日現在の総合数値が880点以上である者であること。
- (エ) 建設業法の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある解体に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を主任技術者として専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。

4 工事の概要





現況写真



旧西工場整備スケジュール

				R 3 年度			R	24年度 R5年度						
			4	7	10	1	4	7.	10	1	4	7	10	1
N. B T	煙突	解体工事												
7	工場棟	内部改修ほか主体工事												þ
		電気工事			C									
		管工事			C									
		屋上防水工事			C									
	管理棟	内部改修工事	()								

スケジュール